川越シャトルの概要

運行日など

- 12 月 29 日～ 1 月 3 日は運休となります。
- 大雨や雪、事故などの影響により、予定通りの運行ができない場合があります。

料金など

初乗り料金

大人（中学生以上）	現金	180 円～	こども（1歳から小学生まで）	現金	90 円～	乳児（1歳未満）	無料
	ＩＣ（パスモ・スイカ）	178 円～		ＩＣ（パスモ・スイカ）	89 円～		

※料金は距離に応じて変わります。なお、消費税率引上げに伴い料金の改定を行う場合があります。
※幼児が同伴者（小学生以上）と同乗する場合は、同伴者 1 人につき幼児 2 人まで無料です。
ただし、幼児が 3 人以上乗車する場合は 2 人を超える人数分については、こども料金となります。

特別乗車証

※特別乗車証は、**市内在住者のみ**に発行しています。
※ご利用の際は乗車証を乗務員に提示して下さい。
◆下記の内容は平成 30 年 4 月 1 日からの運用となります。

交付対象者

❶ 市内在住の 70 歳～ 89 歳
❷ 市内在住の 90 歳以上
❸ 市内在住の障害のある方

交付場所

❶・❷に該当する方は高齢者いきがい課（本庁舎 3 階）または各市民センター・川越駅西口連絡所
❸に該当する方は障害者福祉課（本庁舎 1 階）または各市民センター・川越駅西口連絡所

川越シャトル　料金体系表　（高齢者）

年齢要件	料金体系：特別乗車証　有の場合	料金体系：無の場合
70歳～89歳	川越市内循環バス 特別乗車証（70歳以上 90歳未満） 1乗車 100円 有効期限：2033年3月31日 氏名　様 ※90歳以上の方は無料乗車証に更新可 No.　川越市長 ※イメージ 【乗車証：橙色】 100円	通常料金
90歳以上	川越市内循環バス 特別乗車証（90歳以上） 無料 有効期限：2033年3月31日 氏名　様 No.　川越市長 ※イメージ 【乗車証：藤色】 無　料	

川越シャトル　料金体系表　（市内在住の障害のある方）

要　件	料金体系：特別乗車証　有の場合	料金体系：無の場合
障害のある方 ①身体障害者手帳 ②療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳 また下記※1のいずれかをお持ちの方	川越市内循環バス 特別乗車証 無料 有効期限：2033年3月31日 氏名　様 No.　川越市長 ※イメージ 【乗車証：クリーム色】 無　料	障害者：各手帳の提示により半額
上記の①・②の手帳をお持ちの方で、介護を要する障害のある方 ※①第1種のみ介護者1名無料 ②介護者1名無料	川越市内循環バス 特別乗車証 無料 介護者：1名 川越市内循環バス 特別乗車証 無料 介護者：2名 有効期限：2033年3月31日 氏名　様 No.　川越市長 ※イメージ 【乗車証：クリーム色】障害者：無　料 介護者：1人につき無料※2	障害者：各手帳等の提示により半額 介護者：1人につき半額。 ただし、第2種身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の介護者は通常料金。

※1　戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、川越市小児慢性特定疾病医療受給者証、自立支援医療受給者証。
※2　平成 30 年 4 月 1 日から、障害福祉サービスおよび地域生活支援事業の支給決定において、2 人介護が必要と認められている場合は、介護者 2 名まで無料。
◎　平成 30 年 4 月 1 日から、特別乗車証の適正な管理のために有効期限を設けることとしました。新しい特別乗車証の有効期限は、2033 年 3 月 31 日となります。
◎　要件の変更（89 歳→ 90 歳、介護を要する障害になられた）がありましたら、特別乗車証が変わりますので、交付場所で申請してください。

川越シャトル　料金体系表　（市内在住の障害のある方または市内在住で特別乗車証をお持ちでない方）

要　件		料金体系：見本	料金体系：本人	料金体系：介護者
身体障害者手帳をお持ちの方	第 1 種	身体障害者手帳 埼玉県 / しょうがいしゃてちょう 障害者手帳 埼玉県	手帳の提示により半額	1 人につき半額
	第 2 種			通常料金
療育手帳をお持ちの方	第 1 種	りょういくてちょう 療育手帳（みどりの手帳） 埼玉県 / しょうがいしゃてちょう 障害者手帳 埼玉県	手帳の提示により半額	1 人につき半額
	第 2 種			
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方		障害者手帳 埼玉県 / しょうがいしゃてちょう 障害者手帳 埼玉県	手帳の提示により半額	通常料金

⇐シャトル料金についての詳しい内容はこちらから

https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/kotsu/1003051/1003063/1003068.html

川越シャトル索引図

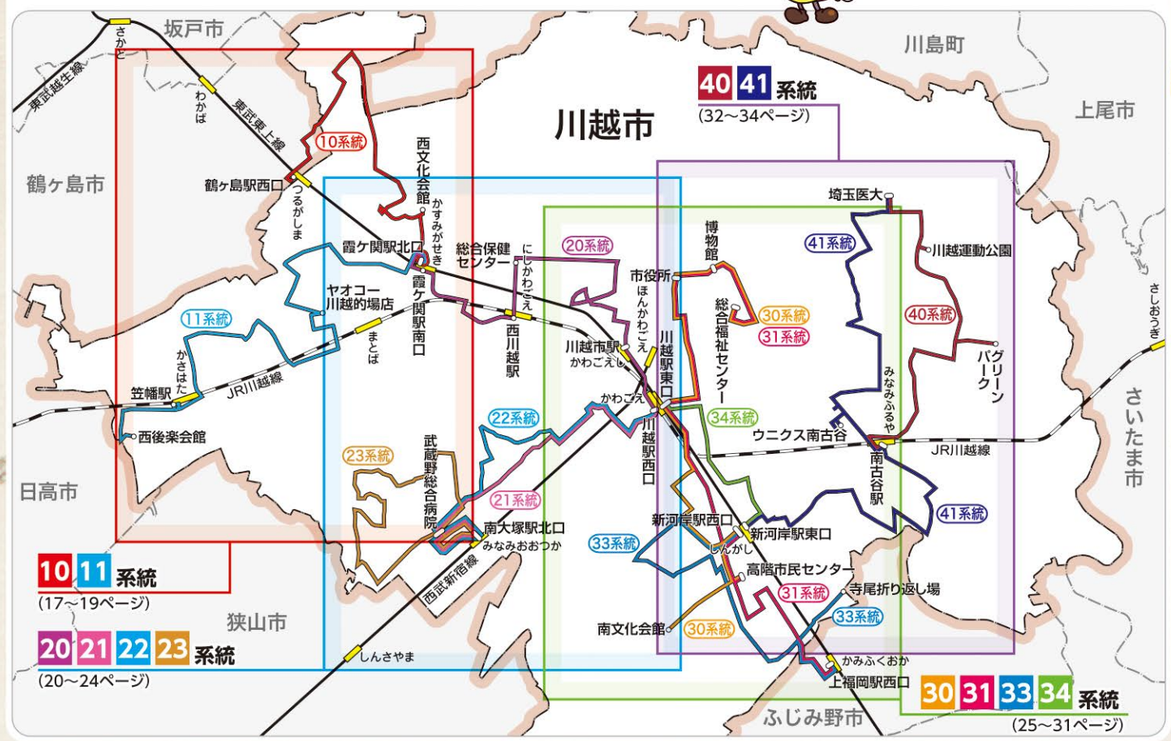

パスモ・スイカについて

川越シャトルは「パスモ・スイカ」をご利用いただけます。

定期券・回数券

川越シャトルは定期券・回数券の販売を終了しました。現在お持ちの回数券は引き続きご利用いただけます。
※通勤証明書は各バス会社の川越営業所（営業事務所）で発行しています。詳細については各バス会社（P2 営業所一覧参照）にお問い合わせください。

1　日　券

こども（1 歳から小学生まで） ※ただし、特別乗車証を所持しないこどもが障害者手帳の所持者又は介護者の場合、半額（130 円）です。乗務員に申し出てください。	250 円
市外在住で、第 1 種に適用される身体障害者手帳をお持ちの方と介護者 1 名 ※それぞれ	
市外在住で、第 2 種の身体障害者手帳をお持ちの方	
市外在住で、療育手帳をお持ちの方と介護者 1 名　※それぞれ	
市外在住で、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	
市内在住で、特別乗車証をお持ちの 70 歳以上 90 歳未満の方	300 円
上記以外の方	500 円

1 日券は当日に限り有効で、何回でも乗車できます。
再度乗車される際は 1 日券を乗務員に提示してください。
1 日券は 3 種類あります。詳しくは左記をご覧ください。
1 日券はバス車内で販売しています（パスモ・スイカでは購入できません）。
ご購入の際は、乗務員に申し出てください。

■その他の注意事項
※「川越シャトル」のみで利用できます。他のバスでは利用できません。
※特別乗車証で 1 日券を購入された方について再度、特別乗車証の提示を求める場合があります。
※「1 日券」を使用したあとは、払い戻しができません。

注意事項

川越シャトルは、車いすでご利用いただけます。なお、固定用のスペースを他の車いすのお客様がご利用されている場合など、やむを得ない事情によりご乗車いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。車いすの乗車スペースは 1 台分です。

詳しい内容はこちらから⇒